

昭和二十三年五月二十四日提出
質問 第一〇号

低位生産地に対する農産物價格取扱に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十三年五月二十四日

提出者 河口陽一

低位生産地に対する農産物價格取扱に関する質問主意書

一 政府はインフレ抑圧と國民生活の安定とを図るため米價を他の物價より抑圧している。従つて水田農家は経済的に苦境に追い込まれ、半農半労働の飯米農家が続出し、日本農業は二、三反経営に細分化されつつある。

東北並びに北海道の如き單作地帯、殊に北海道の如き低位生産地帯では農産物價格が全國一律のため現下の經濟政策では水田農業の如き單一経営は成立せず、蔬菜栽培あるいは酪農農業による自給体制確立の見地より折角の水田が畑地に還元されている、故にこれらの地帯では事前割当あるいは作付の統制に一大支障ありとして反対している。これらに対し政府はいかなる対策をもっているか。

二 低位生産地における價格差の要求は当然であると考える。一般官公吏の待遇に対しても地域的に改善され、生活が保障されているのに、ひとり農民は政府の一方的計画により従順に働いている。これら低位生産地に対し肥料の合理的な配給とか、低利資金の融資、生産資材の助成等は積極的に行わるべきで

あるが、政府はいかなる具体策があるか。

三 さきに政府は現下の実情より米價の價格差買上は困難なりと発表して、別途考慮するというが、昭和二十二年度にいかなる方策がとられたか、又二十三年度にいかなる具体策があるか、数字的に答えられたい。

右質問する。